



全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター
 発行責任者：前田 博史
 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
 平和と労働センター・全労連会館6階
 Tel (03) 5842 - 5601
 年額1,500円
 (送料込、会員は会費に含む)

新自由主義の誤りを転換させ、働くもののいのちと健康が守られる社会を いの健全国センター第24回総会

2021年12月8日、全労連会館2階ホールおよびリモートを併用して働くもののいのちと健康を守る全国センターの第24回総会を「コロナ禍の中で鮮明になった新自由主義の誤りを転換させ、働くもののいのちと健康が守られる社会をつくろう」のローガンの下、開催しました。会場参加者27人、リモート参加が53人でした。



未来につながる総会を

冒頭のあいさつで埜田和史理事長は、以前から広がっていた格差が、コロナ禍により雇用の調整弁として利用されている非正規労働者・女性に襲い掛かり自殺者が急増したこと、エッセンシャルワーカーの過酷な労働条件が現実のものとして、医療崩壊等の形で現れたことを指摘しました。さらに、リモートワークなど「新しい働き方」が求められるもと、通勤時間が短縮されても、それが生活時間に回らず、自宅等の環境整備も自己責任になっていないかなど、使用者側の責任を監視し、使用者のメリットだけにさせてはならないと問題を提起しました。また、建設アスベスト訴訟最高裁勝利判決や過労死認定基準改定にも触れ「充分ではないが、今後の活動に活かすべき改善も行われた」と評価し、若者に地球温暖化や核廃絶に関心が広がっていることなどを紹介。未来につながる総会にしようと呼びかけました。そして、2020年3月8日に亡くなられた愛知センターの鈴木明男さんへの黙とうを捧げました。

その後、前田博史事務局長が活動報告と方針を提案。コロナ禍でより鮮明になった、働く人々のいのちと健康を蔑ろにする政治の責任を強調し、過重労働やハラスメントのない職場をつくるために、いの健運動の担い手づくりをはじめ、政策提言活動などの取り組みを提案しました。

意欲的に方針の実践を

討論では、10人の代議員・役員が発言しました。コロナ禍における学校現場や自治体、福祉・保育の

現場からは、人員不足により日常でも時間外勤務が横行している上に、感染予防やハラスメントで厳しい状況にあることがリアルに報告されました。また、自動車運転者の勤務間インターバル時間を9時間とする改善基準告知改訂案が出されていること、「過労死防止大綱」の見直しにあたって、「抜本的な労基法の改正が必要」との意見を提出したことなどが報告されました。また、コロナ禍での地方センター活性化の必要性が訴えられ、2年越しで取り組んだ九州セミナーがリモートも駆使して成功したことなどの発言がされました。いずれも方針を豊富にする発言であり、事務局長の総括答弁をうけ議案は拍手で採択されました。

その後、総会アピールの採択、「いの健賞」の表彰を行いました。今年度のいの健賞は「建設アスベスト訴訟全国連絡会」と「全国手話通訳問題研究会」の2団体に贈られました。

総会閉会にあたり、田村昭彦副理事長から「コロナ禍だからこそ意欲的な方針を提起している。大いにがんばっていきましょう」と呼びかけ、総会を終了しました。(全国センター 前田博史)

〈今月号の記事〉

理事長新年あいさつ／総会メッセージ……………	2面
いの懸賞／新役員紹介……………	3面
総会発言(要旨)……………	4～5面
各地・各団体……………	6～7面
年男・年女……………	8面

年頭あいさつ 「自分の時間の価値」を大切に

理事長 埜田和史



新年、明けましておめでとうございます。
みなさんにとって、昨年はどういう年だったでしょうか。コロナに明け政府の無策に振り回され、命に関わる病状でも医療を受けることができないという、究極の医療崩壊に曝された年でした。私達の生活が、ガラス細工のような脆弱な基盤の上に成り立っていたことが露呈した年でもありました。本年は、こうした厳しい経験を心肝に据えて、生活を守り、命と健康を守るために前進する一年にしたいと思います。

コロナ禍は在宅時間の増加をもたらしました。テレワークとまではいなくても、会社帰りの飲み会が無くなり、対面の会議もできなくなったことで、今までより、家で過ごす時間が長くなった人も少なくないでしょう。家事時間や家事に携わる人の増加は、家電や食材の販売増に結びつきました。休日を人混みではなく自然の中で過ごした人も多く、アウトドア商品も品薄となりました。今まで、仕事に奪われていた時間を家族や自分のために使い、家族や仲間と過ごす楽しさや豊かさに改めて気づいた人もいたことでしょう。

ところで、2019年4月に施行された「働き方改革関連法」では、勤務時間インターバル制度の確保が事業主の努力義務として規定されました。

勤務時間インターバル制度とは、前日の終業時刻から翌日の始業時刻までの間に一定の時間を確保する制度です。昨年、改定された「過労死認定基準」の中でも、「勤務時間インターバルが短い勤務」が新たな負荷要因とされました。バス・タクシー・トラック運転者の労働時間の上限制限を決める審議会では、9時間の勤務時間インターバルが使用者側の意見で制定されようとしています。国民の生活時間を（平成28年社会生活基本調査）をみると、労働者が洗面・トイレ・入浴・着替えや食事や通勤に使う時間は平均3時間40分です。9時間の勤務時間インターバルでは、家事・育児やくつろぐ時間をゼロにしても、睡眠時間は5時間そこそこになります。これでは、疲労の回復はおろか「過労死」につながります。

憲法25条は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を定めています。労働基準法は、第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」と定めています。コロナ禍を通じて「自分の時間の価値」を認識した国民の力を結集して、勤務時間インターバル11時間を実現させ「人たるに値する生活」をみんなのものにしたいものです。

総会メッセージ・祝電 (敬称略)

コロナ危機から人間回復のための行動を(要旨)

ILO 駐日事務所代表 高碇真一

COVID-19パンデミックにより、多くの労働者や企業の極度の脆弱性が露わになりましたが、パンデミックからの労働市場の回復は停滞しており、ILOの推定では、2021年の世界の労働は、2019年の第4四半期に達成した水準を大幅に下回り、第1四半期は、-4.5% (1億3100万人のフルタイム雇用に相当)、第2四半期-4.8% (1億4000万人のフルタイム雇用に相当)、第3四半期は、-4.7% (1億3700万人のフルタイム雇用に相当)とされています。

2021年6月、ILOは史上初のバーチャル形式で行われた第109回総会で「COVID-19危機からの人間を中心に据えた回復のための行動に対する世界的な呼びかけ」を全会一致で採択しました。今後とも、ILOは国際労働基準に基づき、①経済と雇用

の刺激、②企業、雇用、所得への支援、③職場における労働者の保護、④解決に向けた社会対話の活用、を柱に COVID-19と戦い、使命である労働者の福祉向上、社会正義の実現、世界平和の達成に向け、全力で取り組んでまいり所存です。

いの健全なセンターがあらためて「人間らしく生きることのできる社会、人間らしく働くことのできる職場」の実現をめざしていく総会を開催されることは、ILOの活動と軸を一にするものであり、改めて敬意を表します。第24回総会のご成功と一層のご活躍、ご発展を祈念し、メッセージとします。

メッセージ・祝電をいただいた団体・個人(敬称略)

- ◇日本労働弁護団 幹事長 水野英樹
- ◇全国農業協同組合労働組合連合会 委員長 砂山太一
- ◇全国建設労働組合総連合 中央執行委員長 中西孝司
- ◇全国保険医団体連合会 会長 住江憲勇
- ◇過労死弁護団連絡会議 幹事長 川人 博
- ◇日本共産党 衆議院議員 宮本 徹
- ◇日本共産党 参議院議員 倉林明子
- ◇日本共産党中央委員会

第12回いの健賞は2団体に

建設アスベスト訴訟全国連絡会

13年にわたってたたかわれた建設アスベスト訴訟は、2021年5月に国の責任、建材企業の共同不法行為責任を認める原告勝利の判決をかちとりました。各地で900人をこえる被害者と遺族が、まさにいのちをかけ



清水謙一事務局長

弁護団、支援者と強く連帯し一步一步かちとったものです。判決後、国の責任が確定したことにより、「建設アスベスト被害給付金法」が成立しました。未提訴の被害者について一人親方を含め救済する画期的な制度創設となりました。

【受賞のあいさつ】 清水謙一事務局長

13年前にさんざん議論の上、たたかいに立ち上がったことが間違いでなかったことをあらためて噛みしめています。建設業は事故やケガの多い職種ですが、墜転落での死亡者は年間200~300人。対してアスベストによる労災認定は約1000人です。組合員の中で大きな被害が出ている問題を正面から受け止めるべきとの決意で訴訟に踏み切りました。

建材メーカーに責任をとらせること、すべての被害者に制度をいきわたらせることなど課題はたくさんあります。闘う体制を強化して頑張っていきたいと思ひます。

全国手話通訳全国連絡会

雇用された手話通訳者を対象にした実態調査は1990年から5年ごとに実施され、手話通訳者の健康を守るルールづくりにいかされ、その実践に取り組んでこられました。



渡辺正夫会長

その内容は今、国が指導するものとなり、手話通訳者が健康に働くことに大きく貢献しています。

【受賞のあいさつ】 渡辺正夫会長

1974年に274人で出発した会ですが、今は1万人を超える一般社団法人となりました。1980年代、問題になった頸腕障害への取り組みから予防・調査、実践を進めています。時間で交代するルールやストレッチなどのパンフレットの普及も行っています。手話通訳者の約8割が非正規雇用です。そして、3人に1人が腕や腰に痛みをもっている状況です。継続して取り組みを進めていきたいと思ひます。

訃報

長年にわたり過労死問題に尽力されてこられた岡村親宣弁護士が、11月30日に逝去されました。79才でした。故人様とご遺族の意向により、葬儀は近親者のみで12月6日に執り行われました。岡村先生にはいの健全国センターの創立から、役員、顧問として長年お力添えをいただきました。

心からご冥福をお祈り申し上げます

第24回総会で選出された役員 (敬意略)

役職	氏名	所属		役職	氏名	所属	
1 理事長	埴田 和史	個人会員	新	22	川口 英晴	JMITU	再
2	田村 昭彦	九州セミナー	再	23	木幡 秀男	北海道センター	新
3	清岡 弘一	全労連	再	24	糺谷 陽子	全教	再
4 副理事長	今村幸次郎	自由法曹団	再	25	佐賀 達也	自治労連	再
5	長谷川吉則	個人会員	再	26	佐々木昭三	個人会員	再
6	西澤 淳	全日本民医連	再	27	新谷 一男	京都センター	再
7	田中 貴文	じん肺弁連	再	28	鈴木 信平	神奈川センター	再
8 事務局長	前田 博史	全労連	再	29	鈴木まさよ	大阪センター	再
9 事務局次長	岡村やよい	全日本民医連	再	30	高垣 英明	愛知センター	新
10	井之上 亮	全労連	再	31	田原 崇行	化学一般労連	再
11	阿部 眞雄	個人会員	再	32	寺西 笑子	過労死を考える家族の会	再
12	内田 博之	医労連	再	33	芳賀 直	宮城センター	再
13	内村 幸一	全日本民医連	再	34	福富 保名	建交労	再
14	及川 しほ	MIC	再	35	藤田 弘起	岡山センター	再
15	大黒 正夫	全国公労連	再	36	松浦 健伸	全日本民医連	再
16 理事	大山 宏	全商連	再	37	山田 敦子	福祉保育労	再
17	岡村 和彦	高知センター	再	38	脇山 恵	民放労連	再
18	門田 裕志	東京センター	再	39	渡辺 一博	生協労連	元
19	鎌田 一	全労働	再	1	広岡 元穂	年金者組合	再
20	川上 仁志	石川センター	再	2	笹本 健治	金融労連	再

第24回総会

第24回総会では会場とオンラインで9人の発言がありました。今号と次号で要旨を掲載します。

「先生増やして、少人数学級の実現を」

全教 鈴木憩子

静岡県の特別支援学校に勤務しています。突然のいっせい休校。3月の終わりにあいさつもないうまま子ども達とお別れになってしまったのが本当に残念でした。支援学校には、呼吸器などの内科疾患をもった子ども達もいて、感染症はいのちに関わる問題であり、とても緊張して対策をとっていました。教室以外の部屋もフル活用で、場所的にもとてもタイトな状況でした。また、時間差をつけての登下校により、特に朝の時間が忙しくなっていました。給食は一番気をつかう場面です。介助が必要な子どもには専念する教員が入りますが、介助者は自分の昼食を摂る時間がほとんどない状況でした。一番たいへんだったのは子どもたちだったと思います。

仕事量は増えているのに、残業抑制ばかり強く言われ、「労働時間として扱われない」労働ばかりが増えているような状況です。全教では、勤務実態調査を2022年に実施します。働き方の実態をしっかりとつかんで、「先生増やして!少人数学級の実現」に取りくんでいきたいと思っています。

住民を支える職員のいのちと健康を

自治労連 佐賀達也

コロナ禍における自治体労働者はまさに"過労死ライン"を超える働き方が恒常化し、職場の疲弊は限界に達してきています。自治労連は6月に、第24回労働安全衛生・職業病交流集会を開催しました。過労死を考える家族の会の寺西笑子さん、佐戸恵美子さんに京都市職労の大野書記長を報告者としてトークセッションを行いました。「いのちより大事な仕事はない」という寺西さんの言葉が強く印象に残



りました。自治労連では、現職中に亡くなる人や自死する人が増えています。多忙な職場で体調不良を言い出せない、電話で罵倒されるなど、新型コロナによる矛盾が拡大しています。2年に及ぶコロナ禍は、すでに労働基準法第33条（「災害等による臨時の必要がある場合は、その必要の限度において時間外労働を延長することができる」）適用とはいえ、法の厳格な運用を求めるものです。今後、3回目のワクチン接種、マイナンバーカード普及の施策などますます自治体労働者への負担が大きくなっていきます。自治労連では、「住民を支える職員のいのちと健康を守る運動」を提起し、22年春闘を起点に取り組んでいきます。

新型コロナに公務上で感染した人の公務災害申請は増えていません。今後、後遺症についても心配されます。また職業上必要とされてうったワクチン接種による重い後遺症の例もでてきています。「クラスターがおきても自己責任」というような事態を放置せず、取り組んでいきたいと思っています（写真）。

エッセンシャルワーカーの処遇改善を

福祉保育労 小林里美

保育・福祉の現場もコロナ禍によりいっそうの過重労働となりました。障害者施設では職員が帰宅できない状況があり、感染予防のために防護服を着用しての授乳ということもありました。マスクをつけての仕事は、子どもの発達などにどう影響していくのかとても心配です。

障害者施設は、受け入れる人数によって収入が決まるため減収となりました。保育園については定額で支払われているのに、非正規職員に対して給与を下げた園もありました。ワクチン未接種の人へのハラスメントも起こりました。エッセンシャルワーカーといわれる労働者の処遇改善が叫ばれる状況であるにもかかわらず、政府は、「保育園のクラスすべての職員が非正規職員でよい」、「ICTの導入で夜間職員の配置を減らしてよい」などという規制緩和を進めてきます。

「介護職員の賃上げ」を政府は声高に宣伝していますが、これまでのギャップを埋めるようなものではまったくありません。福祉労働者の抜本的な増員と処遇改善が必要です。ハラスメントをなくしていくためにも、勇気をもって声をあげていく労働組合の役割が求められています。「いのちを守り社会をささえる福祉職員を増やして、賃金あげて」の署名を大きく広げてほしいと思います。

第24回総会

負のスパイラルからの転換を

全労働・津川 剛

コロナ禍により、労働行政もたいへんな状況が続いています。雇用調整助成金を始めとした各種助成金などの対応は、主に地方労働行政が担っていますが、増員がなされないなかで過重労働が進行しています。2021年度は前年比較で地方労働行政に関わる人員は10人削減になりました。以前は年間100人以上減ることもありましたが、仕事は増えるばかりです。

そのことも影響しているのか、メンタル不調者も国家公務員全体の平均が1.4%なのに対して、厚生労働省は1.9%、なかでも地方労働行政の職員は2.0%という状況です。この傾向は、ここ数年変わっていません。

慢性的な人員不足が負のスパイラルを生んでいる状況です。全労働は、労働者・国民の権利保障を担う労働行政の役割が重要であるという観点で、労働行政体制の拡充を求める署名に取り組んでいます。また、この分野における制度・政策の課題もしっかり進めていきたいと思えます。

地方センターの活性化を

千葉センター 中林正憲

労働安全衛生活動は職場の活動です。新型コロナ感染症拡大のなかで「働き方」が変わり、そのことに対応する活動が必要になってきます。テレワークの増



大、エッセンシャルワーカーの働き方・処遇の問題が明らかになりました。また、非正規職員の増大やギグワーカーという人たちの雇用・安全衛生の脆弱性が明らかになりました。労働組合の組織率の低下や労働者の無権利状態の背景には、権利を知らない労働者が増えていること、脱法行為が蔓延している状況があるのではないのでしょうか。このような職場や働く人の変化の把握が、いの健としての活動の取り組みの前提になると思います。

千葉県では、2020年に千葉職対連が解散し、いの健センターに一本化しました。コロナ禍でも千葉県センターでは、総会、理事会、労働局要請は変わらずおこなってきましたが、さらに活動を緩めるこ



リモートによる参加者

となく進めようとしています。

県労連の労働相談センターと連携を強化し、被災者救済の認定闘争と職場復帰・職場改善を両輪とする労災職業病闘争の原点に立ち返っての活動強化を確認しています。

役員の高齢化も問題です。活動を進める中で、後継者育成にも取り組んでいきたいと思っています。

抜本的な労基法改正を

過労死を考える家族の会 寺西笑子

過労死防止大綱について2回目の見直しが行われ、7月に閣議決定しました。改訂は、使用者側、労働側、弁護士・専門家、当事者(家族)の4者で構成した協議会で進められます。「大綱」は「過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的」と掲げていますが、実現には程遠い状況にあります。

当事者や弁護団など7人の委員で「大綱」の4つの枠組(調査・研究/啓発/相談体制の整備/民間団体への支援)に加えて実効ある対策が必要であると、抜本的な労基法の改正を含む意見書を提出しました。過労死をゼロにするために①「36協定」は月45時間を上限とすること(特別条項は廃止)、②インターバル規制、③使用者のハラスメントの禁止、④労基署の権限強化、⑤(教員の)給特法の改正などが柱です。

具体的な項目としては「勤務間インターバル導入の企業を30%にすることを目標に」と強く主張しましたが、使用者側から「高い」という意見が出され、「15%以上」ということになりました。

「過労死ゼロ」は、社会全体で力を合わせて実現していかなければなりません。引き続きともがなばっていきましょう。

各地・各団体のとりくみ

社医研

学校のローアン活動

全国交流集会2021オンライン

11月28日、オンラインで学校の労働安全衛生活動全国交流会が開かれました。主催は社医研センターと交流会実行委員会です。今回は全教のバックアップがあり41人の参加者でした。

最初に、産業カウンセラーの杉本正男氏が、「労働安全衛生法で学校・教職員の働き方を変える」と題して、①教職員の現状、②働き方改革をめぐる状況、③労安法で働き方を変える、の3点で基調報告を行いました。

続いて2つの実践報告。京都西舞鶴高校の森下正康さんは、高校職場での労働安全衛生活動について。職場アンケートで長時間労働の実態や意見を的確につかみ、ゲーグルフォームなどで職場の傾向をわかりやすく職員に返していくことも始めています。分会が率先して安全衛生委員会活動を進めている様子がよく分かりました。

堺市教職員組合の向井隆志さんは、学校と市全体の安全衛生委員会について報告。中央衛生委員会では、超勤時間が減少していないこと、若年層の休職

者が多いことなどが明らかになっています。改善点として、全校に産業医の配置、ストレスチェックの職場ごとの集団分析、産業カウンセラーの職場訪問などがあげられました。職場の安全衛生活動の活発化が期待されます。



その後、6つに分かれてグループ討議を行いました。討議の柱は①行政への要求活動、②職場の安全衛生活動の現状について、です。高校グループでは、安全衛生委員会の状況や産業医が不足し校医でまかっているところがあること、パワハラなどの行政の相談窓口はあまり役にたっておらず職場での問題が未解決となっていることなどの意見が出されました。

最後に全体でまとめ。全教の梶谷陽子さんが①2022年度実施の教職員勤務実態調査②給特法の改正③労安体制の確立・充実の3点について今後の課題を提起しました。爽り多い集会でした。

(社会医学研究センター 大里総一郎)

板橋

日本の医療崩壊を食い止める

～安心して暮らせる社会をめざして～

新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、入院できずに自宅で亡くなる人が続出しました。まさに「医療崩壊」という状況でした。これらの原因を探る講演会を11月22日、板橋区立グリーンホールで開催。本田宏医師の「日本の医療崩壊をくい止める」というテーマの講演会に40人が参加しました。

本田医師は、コロナ感染について「日本は他国に比べ感染者が少ないと言われているが、検査数が決定的に少なく、隠れ陽性者が他国より飛びぬけて多い」と指摘しました。続いて日本の医療機関について「80%が民間病院で公的病院が欧州に比べて極端に少ないが、歴史は明治に遡る。財政難で公的医療を簡単に切り捨てる仕組みをつくった。1983年に厚生省は、医療費が増え続けると国家が破綻するという『医療費亡国論』を打ち出し、現在の医療費抑制政策につながっている」と歴史的な経過を話しました。

「感染症病床は1万3772床(1984年)から1814床(2015年)に激減。保健所は850カ所(1984年)から469カ所(2020年)と半分近く減らされ

た。さらにICU病床も少なく、医師・看護師数はアメリカの1/5、欧州の1/2。OECD諸国平均と比べて日本の医師は



13万人不足、さらに集中治療専門医は、ドイツが人口8000万人に対して8000人、日本は1850人。ICUとそれに準ずる17000床をカバーするためには最低でも4500人が必要」と、日本の医療政策の誤りを明らかにしました。さらに「30年間の医療費抑制によって日本の医療は、患者負担が重く、病院経営は厳しい。利益を上げているのは製薬会社で、医療崩壊は起こるべくして起こった」と強調しました。日本のマスコミは「こうした実態を完全無視、多くの日本人は真実を知らされていない。『考えない人間を造る』学校教育にも原因がある」と警鐘を鳴らしました。最後に医師会について、「自分たちの権益を守るために、医師を増やすという姿勢をとっていない」と批判し、コロナ禍を契機に医療費抑制をストップして、拡充をする大転換が必要であり、そのためには「政治を変えること」が重要だと強く訴えました。(板橋センター 日向寺淳一)

各地・各団体のとりくみ

労働
総研

労働時間健康問題研究部会

公開学習会



2021年12月3日、労働総研労働時間健康問題研究部会主催、金属労働研究所時短研究会の共催、社会医学研究センター協賛で公開研究会が行われました。

第1部は、「日本の長時間労働と課題」(鷺谷徹・中央大学名誉教授)、「コロナ禍の働き方と課題」(藤田実・桜美林大学教授・労働総研事務局長)、「日本で過労死をなくしてゆくために」(佐々木昭三・労働総研常任理事、社医研センター理事)の3本の報告がありました(写真)。

鷺谷氏は、過労死の原因に資本の本質的な欲求として「より長い労働時間&より安い賃金」があること、そして、法的枠組みの脆弱性や違法・異常な長時間労働の蔓延、日本的企業社会の労使関係などを指摘しました。その上でEUの労働時間指令などを紹介し、労働者の健康確保、家庭生活の改善、そして労働者の自立や社会参加のためにも労働時間の短縮を、と訴えました。

藤田氏は、コロナ禍でのもとで生じている労働者の状態悪化を概観し、そのことを利用して進めようとする財界の労働政策の危険性について、労働時間管理の柔軟化、日本的なジョブ型雇用など具体例をあげて指摘。「惨事便乗型の改革ではなく、惨事のもとでも国民の生活といのちを守ることができる社会の構築めざす政策転換を」とむずびました。

佐々木氏は、過労死をなくし労働者・働く者がいのちと健康を守り働くための課題として、①1日8時間労働制の確立、②すべての職場での労働安全衛生体制の確立と実効性にある活動、③労働組合の強化、④労働行政の民主化と体制強化をあげ、国際労働基準を日本に活かし人間らしく働くルールを確立しようと呼びかけました。

Ⅱ部は日本労働時間短縮闘争として、金属労働研究所の生熊茂美氏が「本格的な労働時間短縮への挑

戦」と題して報告を行いました。金属労研では、JMITUの時短闘争に寄与する立場で「本格的な労働時間短縮への挑戦研究会」を2019年から開始しました。本格的な労働時間短縮とは「1日7時間・週35時間」と考え、それを「全国時短統一闘争・統一スト」で勝ち取るというイメージです。「生活時間をとりもどす」「時間は人間発達の場」というとらえ方やこれまでの労働組合運動の中で、取り組みが弱かったのではないかと、という提起もありました。JMITUでは「みんなで考えよう 労働時間の短縮で人間らしい生活を」のパンフレットを作成し、学習と討議を呼びかけていきます。

(全国センター 岡村やよい)

全労連

ケア労働者の大幅賃上げ アクションスタート



12月1日、全労連・国民春闘共闘は厚生労働省に、看護師、保健師、保育士などのケア労働者の大幅賃上げと職員の配置基準の引き上げを要請しました。また翌2日に、厚労省内で記者会見を行い、「月4万円以上、時間給で250円以上の賃上げと職員増員を強く要求する」と訴えました(写真)。

記者会見で全労連の小畑雅子議長は、「岸田政権が行うという賃上げは一桁足りない。ジェンダー平等のためにも抜本的な引き上げを」と訴えました。また、日本医労連の森田進書記長は「看護師の賃上げは、期間限定の上コロナ対応病院のみで現場に分断を持ち込む」と批判。福祉保育労の澤村直書記長は「保育の現場では、国の配置基準より増員して対応している。実際の賃上げ額はもっと少なくなる」と訴えました。13日には、保健師、介護職員たちの記者会見も行いました。

(編集部)

前号の訂正

「通信」12月1日号・8面の写真は坂口卓厚生労働審議官の誤りでした。おわびして訂正いたします。



2022年は旅行して大切な人に会いたい

全印総連 大久保なつみ



私が生まれた1986年は、チェルノブイリの原発事故があり、国内では男女雇用機会均等法が施行された年です。政府は、福島第一原発事故が起きてもなお稼働に固執しているし、ジェンダーギャップ指数は下がり続けています。社会はより良い方向に進んでいると信じたいですが、人間の尊厳を守ることが軽んじられていると思います。

自粛期間中にB T S (韓国のグループ)に出会いました。顔がいいとかではなく、彼らの発するメッセージが素晴らしいのだ。底通しているのは「世界を誰にとっても安全で、より良い方向に進めよう」ということで、「他人を愛するためにはまず自分を愛そう」と訴える。この世界のどこかに私の居場所がきちんとあることを感じなければ不安だった日々にも勇気をくれました。2022年は、旅行にも行きたいし、会えなかった大切な人たちにも会ってじっくり話したい。

2022年の干支は



私たち寅年生まれです



適切な理解を求めて変化が必要と肝に銘じて

全労連 布施恵輔



2022年は寅年、48歳で年男になります。生まれたのは1974年でオイルショック、春闘の賃金引き上げ率が最も高かった頃で、学生時代にバブル経済が崩壊、就職は超氷河期と言われる頃でした。思えば人生の半分を少し超えるくらい、労働組合の職場で働いていることとなります。我が家では、娘も三回離れた寅年です。

労働者の権利の前進と要求の実現をめざして頑張ってきましたが、なかなか思い通りにはいかず、「40にして迷わず」とはいきません。コロナパンデミックで、労働組合の活動形態も自身の仕事も大きく影響を受け、変化を迫られています。

コロナの経験を経て、仕事の世界を変えていくためにどう活かしていくのか仕事の世界も大きく変貌すると思います。

労働組合運動も自分も適切な理解を求めて変化していくことが必要と肝に銘じて、また1年間頑張っていると思います。



新年にあたっての決意表明

いの健全国センター 前田博史



ついに還暦やと思うと、なんか複雑な思いです。自分自身、信仰心はまったくないんですが、厄年の表示を見ると、昨年が前厄で今年が本厄。そういえば、去年は動脈に瘤がみつかったりしたな。今年は、さらに悪い病気にならないように気をつけないとアカンな。

よしっ!新年にあたっての決意を表明させてもらおう。健康に1年を過ごすのはもちろんやけど、そのために煙草を吸うのを止めるぞ!?いつから?1月1日から……?誕生日から……?止める気あるんか!と怒られそうですが(笑)

寅(年)と言えば、プロ野球ではタイガース。自分が誕生した1962年にリーグ優勝しています。過去、タイガースはリーグ優勝を9回していますが、寅年の優勝はこの1回しかありません。2022年はどうなるでしょうか(笑)。

単身赴任生活も7年めを迎えた2022年。いの健全国センター事務局長として、全労連の副議長として皆さんにご迷惑をかけないように頑張ります。



皆さんに寄り添う宣伝物を作ります

かんきょうムーブ東京事務所 馬場綾子



私は2020年4月、コロナの流行と時を同じくして新卒で入社しました。

仕事では組合の機関紙やポスターの制作に関わっています。初めの頃は目の前のことをするので精一杯でしたが、やっと仕事を振り返る余裕もできてきました。

自分の関わったポスターや機関紙がどのように読まれたのかを思い浮かべ、皆さんに寄り添う宣伝物を作るために今年も邁進します。

私はいわゆる「既往歴がある人」で、働き始めて以降の私生活では趣味に出かけることも友人に会うこともなかなかできず、出勤以外はほとんど家にこもりきりの日々でした。昨年夏にオリンピックが本当に開催され、感染が爆発したときは、毎日不安で仕方がなく、市民のいのちを顧みない政府の姿勢にほんとうに悔しい気持ちになりました。

今年は参院選があります。様々な人に投票を呼びかけましょう。いのちを守る政治への転換を、私も待ち望んでいます。